
財政分析チャート New Octagon 「主要財政指標」説明資料

2025年 3 月

－金融で地方財政を支え地域の未来を拓く－
地方公共団体金融機構

はじめに

「主要財政指標」は、財政分析の基礎的数値となる財政指標（財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率）の経年グラフを表示できるツールです。

「指標」「対象団体」「対象年度」を選択することで、対応する年次推移の結果をグラフと表で表示します。

結果をPDF・CSVで出力することで、データの保管や再利用をすることができます。

1. 各指標について

1. 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年の平均値。

2. 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

3. 実質公債費比率

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業債の償還金に対する繰出金などの準元利償還金に係る実質的な公債費相当額の標準財政規模を基本とした額に対する比率の過去3年の平均値。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも35%としている。

4. 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村（政令指定都市は除く）は350%、都道府県及び政令指定都市は400%としている。

2. 平均値について

本ツールで表示できる各指標の平均値はそれぞれ下記の通りとなります。

(2,3,4の指標における平均値は「地方財政白書」から引用したデータとなります)

1. 財政力指数

単純平均（都市（特別区含まない）、町村）

2. 経常収支比率

加重平均（都市（特別区を含まない）、町村）

3. 実質公債費比率

加重平均（都市（特別区を含む）、町村）

4. 将来負担比率

加重平均（都市（特別区を含む）、町村）

3. 留意事項

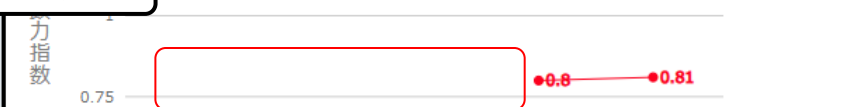
下記のようなデータについてはそれぞれ記載の通り表示される仕様となります。

1. 過去の決算年度データが一部存在しない場合
市制移行等によって、過去の決算年度データが一部存在していない団体があります。

該当団体においてデータが存在しない年度間を結果表示した場合、データが存在しない決算年度はグラフ上にプロットされず、表上は空欄となります。

H25～H27データが存在しない場合

グラフ



表

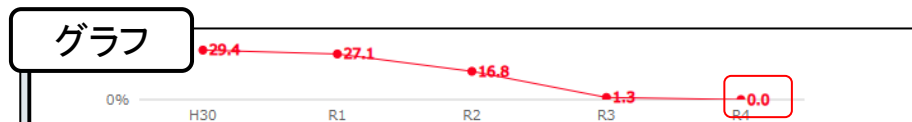
数	H25	H26	H27	H28	H29
宮城県 富谷市				0.8	0.81

2. 元データとなる「主要財政指標一覧」（総務省公表資料）にて「-」を値としてもつ場合
指標「将来負担比率」にて、「-」を値としてもつデータがあります。

該当データは「-」ではなく「0.0」データとして表示されます。

R4元データが「-」の場合

グラフ



表

比率	H30	R1	R2	R3	R4
北海道 江別市	29.4	27.1	16.8	1.3	0.0

3. データ出典元

本ツールで使用しているデータの出典元は下記の通りとなります。

1. 財政指標値（財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率）

総務省HP：地方公共団体の主要財政指標一覧のうち「全市町村の主要財政指標」

https://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html

2. 平均値（経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率）

総務省HP：地方財政白書

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/hakusyo/

本ツールの利用について

本ツールにおいて公開している情報（以下、「コンテンツ」といいます。）は、どなたでも以下の1～2に従って自由に利用できます。

1. 出典の記載について

- 1) コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。
（出典記載例）

出典：JFM財政分析チャートNew Octagon (<https://octagon.jfm.go.jp>)

- 2) コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。また編集・加工した情報を、あたかも地方公共団体金融機構が作成したかのような態様で公表・利用することは禁止します。
（コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例）

JFM財政分析チャートNew Octagon (<https://octagon.jfm.go.jp>) のデータを加工して作成

2. 免責事項

- 1) 本ツールは弊機構の専門知識、経験に基づき、内部情報および一般情報他、弊機構が信頼できると判断した情報をもとに作成されておりますが、弊機構はその内容について、真実性、正確性および完全性を保証するものではありません。また、弊機構は本ツールについて、作成時以降の環境変化などに伴い、変更することがあります。
- 2) 弊機構は、本ツールの利用者が本ツールを利用することにより生じたいかなる紛争・損失・損害についても責任を負いません。